

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00729000000	調達件名	カンボジア国環境政策アドバイザー業務		
公示日(予定)	2022年11月16日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2022年12月23日 ~ 2024年12月20日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カンボジアは、2020年のコロナ禍以前までの10年間、実質GDP成長率年平均7%程度の経済成長を続ける一方、急速な人口増加、生活水準の急激な変化により、廃棄物の排出量は増加を続けている。環境省発表のデータによると、2011年では年間約64万トンの排出量であったが、2021年には約220万トンになっている。</p> <p>地方都市においても、経済発展に伴う都市化により増加する廃棄物の排出量に対し、環境局職員が直営で廃棄物回収を実施している州が多く、また、多くの州では手押しのリヤカーや簡易トラックで非効率に回収されるため収集率は低く、ビン、缶、ペットボトル等の有価物の収集はインフォーマルセクターにより行われている。家庭由来の未分別ごみ排出や廃棄物回収料金の負担への理解不足など、廃棄物問題に対する住民への環境教育活動等も必要とされているほか、最終処分場については、オープンダンプの処分場も多く、環境悪化、衛生面における健康被害等が懸念される。</p> <p><b>【目的】</b> 環境省において、地方都市の廃棄物管理行政能力強化に向けた方向性が示される。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境省が地方自治体を適切に指導できるための能力強化や体制構築に必要な各種施策を検討する。</li> <li>2. 対象3市(バタンバン市、スバイリエン市、コンポンチュナン市)の廃棄物管理に係る現状を把握、分析し、課題に対する助言を行う。</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 環境政策/廃棄物管理</p> <p><b>【人月合計】</b> 9.50人月(現地 8.50人月、国内 1.00人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2023年1月~2024年11月</p> <p><b>【渡航回数】</b> 5回</p> <p><b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00698000000	調達件名	パナマ国首都圏公共交通指向型開発計画実施プロジェクト詳細計画策定調査(公共交通指向型開発)		
公示日(予定)	2022年11月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2022年12月23日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】パナマ首都圏西部地域では急速な人口増加が起きており、現在の約52万人から2040年には100万人に達すると言われている。多くの西部地域住民はパナマ運河を超えてパナマ市に移動するが、交通渋滞が大きな課題となっている。近年の家族層を対象とする戸建ての住宅地開発が自家用車の使用を促進しており、交通渋滞が大きな課題となっている。そのため、都市交通システムの整備および公共交通機関間での効率的な連携が求められている。かかる状況を踏まえ、JICAは「パナマ首都圏都市交通3号線整備事業」を実施し、首都圏西部地域と中心部をつなぐモノレール方式の交通システムの導入により、西部地域へのアクセス及び首都圏の交通機能の改善に資する事業を実施している。また、JICAは「パナマ首都圏都市交通3号線事業公共交通指向型開発にかかる情報収集・確認調査」を実施し、TOD実施対象となりうる主要駅の選定等を行った。本事業は、パナマ政府が日本国政府に対して、同調査結果を基に同国のTOD計画策定能力強化及び実施促進のための関係機関連携強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】技術協力プロジェクトを実施するにあたり、詳細計画作成調査を行うこととなった。本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②関連事業を実施する他ドナーとの間で役割分担・連携方針を確認すること、③環境社会配慮項目に係る調査を行うこと、④本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者およびJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、TOD開発計画策定及び実施に向けた法制度・実施体制にかかる情報収集、並びに協力枠組みの検討を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】公共交通指向型開発</p> <p>【人月合計】1.1人月(国内 0.40人月、現地 0.70人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年1月中旬~2023年1月下旬 予定</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連公開情報】「パナマ首都圏都市交通3号線事業 公共交通指向型開発にかかる情報収集・確認調査」ファイナルレポート(2022年2月)</p> <p>【その他の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関するパナマの水際対策によっては現地渡航時期が変更になる可能性があります。</li> <li>・現時点では現地渡航を想定していますが、渡航不可となった場合は日本からの遠隔調査にする可能性があります。</li> <li>・本業務従事者に加え、評価分析、環境社会配慮のコンサルタントが参画予定です。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00699000000	調達件名	パナマ国首都圏公共交通指向型開発計画実施プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮)		
公示日(予定)	2022年11月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2022年12月23日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】パナマ首都圏西部地域では急速な人口増加が起きており、現在の約52万人から2040年には100万人に達すると言われている。多くの西部地域住民はパナマ運河を超えてパナマ市に移動するが、交通渋滞が大きな課題となっている。近年の家族層を対象とする戸建ての住宅地開発が自家用車の使用を促進しており、交通渋滞が大きな課題となっている。そのため、都市交通システムの整備および公共交通機関間での効率的な連携が求められている。かかる状況を踏まえ、JICAは「パナマ首都圏都市交通3号線整備事業」を実施し、首都圏西部地域と中心部をつなぐモノレール方式の交通システムの導入により、西部地域へのアクセス及び首都圏の交通機能の改善に資する事業を実施している。また、JICAは「パナマ首都圏都市交通3号線事業公共交通指向型開発にかかる情報収集・確認調査」を実施し、TOD実施対象となりうる主要駅の選定等を行った。本事業は、パナマ政府が日本国政府に対して、同調査結果を基に同国のTOD計画策定能力強化及び実施促進のための関係機関連携強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】技術協力プロジェクトを実施するにあたり、詳細計画作成調査を行うこととなった。本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②関連事業を実施する他ドナーとの間で役割分担・連携方針を確認すること、③環境社会配慮項目に係る調査を行うこと、④本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、目的③を担当し、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者ICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1人月(国内 0.30人月、現地 0.70人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年1月中旬~2023年1月下旬 予定</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連公開情報】「パナマ首都圏都市交通3号線事業 公共交通指向型開発にかかる情報収集・確認調査」ファイナルレポート(2022年2月)</p> <p>【その他留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関するパナマの水際対策によっては現地渡航時期が変更になる可能性があります。</li> <li>・現時点では現地渡航を想定していますが、渡航不可となった場合は日本からの遠隔調査にする可能性があります。</li> <li>・本業務従事者に加え、評価分析、公共交通指向型開発、のコンサルタントが参画予定です。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	



## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00700000000	調達件名	パナマ国首都圏公共交通指向型開発計画実施プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2022年11月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2022年12月23日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】パナマ首都圏西部地域では急速な人口増加が起きており、現在の約52万人から2040年には100万人に達すると言われている。多くの西部地域住民はパナマ運河を超えてパナマ市に移動するが、交通渋滞が大きな課題となっている。近年の家族層を対象とする戸建ての住宅地開発が自家用車の使用を促進しており、交通渋滞が大きな課題となっている。そのため、都市交通システムの整備および公共交通機関間での効率的な連携が求められている。かかる状況を踏まえ、JICAは「パナマ首都圏都市交通3号線整備事業」を実施し、首都圏西部地域と中心部をつなぐモノレール方式の交通システムの導入により、西部地域へのアクセス及び首都圏の交通機能の改善に資する事業を実施している。また、JICAは「パナマ首都圏都市交通3号線事業公共交通指向型開発にかかる情報収集・確認調査」を実施し、TOD実施対象となりうる主要駅の選定等を行った。本事業は、パナマ政府が日本国政府に対して、同調査結果を基に同国のTOD計画策定能力強化及び実施促進のための関係機関連携強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】技術協力プロジェクトを実施するにあたり、詳細計画作成調査を行うこととなった。本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②関連事業を実施する他ドナーとの間で役割分担・連携方針を確認すること、③環境社会配慮項目に係る調査を行うこと、④本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者およびJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1人月(国内 0.30人月、現地 0.70人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年1月中旬~2023年1月下旬 予定</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連公開情報】「パナマ首都圏都市交通3号線事業 公共交通指向型開発にかかる情報収集・確認調査」ファイナルレポート(2022年2月)</p> <p>【その他留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関するパナマの水際対策によっては現地渡航時期が変更になる可能性があります。</li> <li>・現時点では現地渡航を想定していますが、渡航不可となった場合は日本からの遠隔調査にする可能性があります。</li> <li>・本業務従事者に加え、公共交通指向型開発、環境社会配慮のコンサルタントが参画予定です。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00726000000	調達件名	コロンビア国和平プロセス進捗に伴う事業実施促進のための情報収集・確認調査(平和構築アセスメント含む)		
公示日(予定)	2022年11月16日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務	
履行期間(予定)	2022年12月23日 ~ 2023年3月14日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> コロンビアでは、半世紀以上にわたり国軍、左翼ゲリラ、パラミリタリー等が入り乱れる武力紛争が続き、700万人とも言われる国内避難民が発生していたが、2016年にサントス政権により、最大の左翼ゲリラ勢力であるコロンビア革命軍との間で歴史的な和平合意を締結した。2022年8月、グスタボ・ペトロ氏が大統領に就任し、新政権では、紛争被害者の権利を守り、生計向上、社会平和を達成するという目標が定められている。JICAは2013年および2017年にコロンビアにおいて平和構築分野に係る情報収集・確認調査を実施しており、その後も、実施中の技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト(2021年~2026年)」を含め、プロジェクト単位で適切な紛争予防配慮に対応するための平和構築アセスメント(PNA)を実施してきた。本調査では、コロンビアの政治治安・社会情勢等の変化を踏まえ、これまでに実施した情報収集・確認調査を更新し、今後の支援方針の策定に資する事を目的とする。また、調査実施と併せて、既に実施中の平和構築分野の事業実施促進を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b> 以下の調査事項について、国内作業及び現地調査を実施し報告書を纏める。 (1)新政権の和平、平和構築、農村開発等にかかる方針・政策・特徴 (2)FARCとの和平合意に係る各合意事項の進捗 (3)ELN等との和平達成に向けた方針・進捗 (4)政治、治安、社会及び経済の各分野における現状・動向 (5)ステークホルダーの動向及びステークホルダー間の関係性 (6)コロンビア国各地域情勢 (7)国際社会の支援動向 (8)ベネズエラ移民・難民の状況及びコロンビア政府の対ベネズエラ移民等政策等</p>			留 意 事 項	<p>(9)技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト」のサイトを対象としたプロジェクトレベルPNA (10)不安定要因及び安定要因 (11)事業実施上の留意事項</p> <p><b>【人月合計】</b> 約2.07(現地1.07、国内1.00)</p> <p><b>【現地派遣期間・渡航回数】</b> (1)現地渡航期間:2023年1月中旬~2月中旬 (2)渡航回数:1回</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 特になし</p> <p><b>【留意事項】</b> 現地作業期間中はJICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA本部及びJICAコロンビア支所の指示に従い、現地の最新の治安状況について、JICAコロンビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00692000000	調達件名	マレーシア国マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト終了時評価調査・マレーシア日本国際工科院ジャパンリンケージオフィス強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年11月24日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2023年1月18日 ~ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>業務の背景： マレーシア日本国際工科院は、2011年9月に開校した。我が国は、2011年12年に貸付契約を締結した円借款事業「マレーシア日本国際工科院整備事業」を通じて研究機材の供与等を行い、同円借款事業の附帯技術協力プロジェクトを2013年7月から実施した。 現在は、後継案件「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」を実施しており、研究室中心教育を軸とした人材育成を実施している。 現行のプロジェクトは、2023年7月に終了が予定されているため、MJITが本邦大学・企業との連携のハブとしての機能をさらに強化することを目的として新規要請書が提出された。 「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」の終了約6か月前となる今般、プロジェクトの成果達成状況を確認し、プロジェクト終了までの課題の整理を行うとともに、後継プロジェクトの詳細計画策定調査を同時に実施する。 目的・活動内容： 「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」の協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。 後継プロジェクトの詳細計画策定調査として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画(案)策定、具体的には同プロジェクトのPDM(案)、PO(案)、RD(案)、事前評価表(案)等の作成に協力する。 人月合計：約1.22人月(現地0.47人月、国内0.75人月) 現地派遣期間：2023年1月29日～2月11日</p>			留 意 事 項	<p>現地派遣期間は、調整により変更となる可能性がある。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00718000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年1月5日 ~ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ザンビアの労働力人口の約67%、GDPの9.8%が農業部門を占め、農業は経済成長において重要なセクターである。しかしザンビアでは長年、主食であるメイズに偏重した農業政策を行っており、財政圧迫の一因となっている。また一方では、都市部を中心にコメの消費量が伸びているが、国内需要を国内供給で賄えず、コメの輸入量は増加傾向にある。かかる状況から、ザンビア政府は、作物多様性、また農家の換金作物として稲作振興を掲げており、我が国に稲作振興の要請があった。 要請を受け、2019年より、栽培技術の改良・普及、稲作クラスターの形成、稲作農家の市場へのアクセス改善を行うことによる、換金作物として新たな稲作振興モデルを開発することを目的として市場志向型稲作振興プロジェクトが開始された。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは2019年10月~2025年9月までの6年間のプロジェクトであり、2022年9月にプロジェクト中間地点を迎えたため、2023年1~2月において中間レビューを実施する。中間レビューでは、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価し、課題を確認するとともに、農業普及モデルやプロジェクトの枠組みを改めて見直し、残りのプロジェクト協力期間における方向性を整理し、関係者間で合意する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、プロジェクトの背景、内容を十分に理解した上で、活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)による評価をするために、必要なデータ・情報を収集、整理し、分析する。 また、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、先方政府との合意文書に向け、プロジェクトの全体構成を見直し、プロジェクト後半活動に向け提言をまとめる。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) <b>【現地業務期間】</b> 2022年1、2月頃(予定) <b>【渡航回数】</b> 1回</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00737000000	調達件名	セネガル国セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年1月5日 ~ 2023年4月17日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> セネガル国は西アフリカ地域の中でも有数のコメ消費国であるが、国産米の供給量が国内需要量の伸びに追いついていないため、コメの供給を輸入に依存している。コメ増産及び自給達成は同国の食料安全保障及び経済成長の観点から重要課題の1つである。セネガル国北部セネガル川流域地域は灌漑稲作の重要拠点であり、JICAではこれまで、同地域のコメ生産量・質向上を目的として「セネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト(PAPRIZ2)」を実施してきた。更なる稲作振興のために、セネガル政府は「セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト(PAPRIZ3)」を我が国に要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、現在実施中の計画フェーズの情報を基に、上記プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.26人月(現地0.76人月、国内0.5人月) (予定)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2022年2月中旬~2022年3月上旬のうち3週間程度</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00685000000	調達件名	エクアドル国アクセシブルな著作物制作・活用体制整備アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2022年11月30日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年1月16日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】エクアドルの障害者人口は、全人口の2.59% (47万1千人) である(国家障害登録、2022)。エクアドル政府は「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が、発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約(以下、マラケシュ条約)」を批准し、関連法の整備を通じて、視覚障害、学習障害、知的障害、肢体障害等の印刷物の利用に困難のある人々が点字や録音図書などの著作物を利用する機会の提供に努めている。しかしながら、印刷物障害がある人々が利用できる著作物は、無料の音声読み上げソフトを使用できる資料や、一部の私立大学や視覚障害者向けの大学図書館によって提供される点字や録音図書等に限定されている。このような状況から、エクアドル政府は日本政府に対し、印刷物障害がある人々が利用しやすいアクセシブルな形式の著作物を普及するための計画策定と実行を進めるべく、当該分野に精通する専門家派遣を要請した。</p> <p>【目的】本案件は、国家知的所有権機関(SENADI)への専門家派遣を通じ、マラケシュ条約に則った障害者の著作物に関する情報保障の促進を目的とする。</p> <p>【活動内容】専門家は、関係機関と連携して障害者のための著作物に関する情報保障提供環境の改善に関する情報収集や分析、著作物の普及に係る具体的な計画の策定と実行を支援する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】アクセシブルな著作物制作・活用体制整備</p> <p>【人月合計】現地 7.30、国内 4.00、合計 11.30</p> <p>【現地派遣期間】2023年2月~2024年7月</p> <p>【渡航回数】4回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【公開参考資料】国別障害関連情報エクアドル共和国(2021年版)</p>	